

千葉県立青葉の森公園 利用における遵守事項

○以下の事項に該当する場合は、利用を見合させてください。

- ・利用前2週間から利用当日まで体調が良くない場合
(例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある場合)
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合

○スポーツを行っていない際はマスクを着用してください。

○他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保してください。

○こまめな手洗い、手指消毒を実施してください。

○利用中に大きな声で会話、応援はご遠慮ください。

○感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置や指示に従ってください。

○利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して、速やかに濃厚接觸者の有無等について報告をお願いします。

○施設利用後は速やかに退場してください。

(ミーティングを行う必要がある場合は、三つの密を避けて実施してください。)